

定例会議会議録

開催日時	令和5年1月25日(水) 午前10時00分～午後0時40分
開催場所	特別会議室、公安委員会室
区分	『全体会議』 議題・要旨
【審議事項】	<p><b>1 暴力団排除条例の一部を改正する条例の建議について</b></p> <p>組織犯罪対策局長から、「暴力団排除条例の一部を改正する条例（平成22年宮城県条例第67号。以下「条例」という。）の一部改正について、暴力団情勢が変化する中、他の都道府県と同様に禁止・罰則規定を取り入れ、県民生活の安全と平穏を確保するものである。</p> <p>改正の概要は、大きく分けて5点、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 祭礼等における措置規定の新設</li> <li>(2) 暴力団事務所の開設及び運営の禁止規定の新設</li> <li>(3) 暴力団事務所に青少年を立ち入らせる行為の禁止規定の新設</li> <li>(4) 暴力団排除特別強化地域における禁止行為規定の新設</li> <li>(5) 立入り等の調査規定の新設</li> </ol> <p>である。施行期日は、令和5年7月1日としている。」旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>委員：(2)の「学校」は、どの範囲か。          組対局長：学校教育法に定める高校以下である。          委員：改正の内容は、これまでも当たり前に対応していることだと思っていた。条例改正後も適切に対応していただきたい。          組対局長：承知した。</p>
【報告事項】	<p><b>1 令和4年宮城県警察基本目標の取組結果等について</b></p> <p>生活安全部長から、「令和4年中の刑法犯認知件数（目標：1万193件以下）は、9,897件（前年比+499件）であった。罪種別認知状況では、窃盗犯や詐欺が増加し、器物損壊等が減少した。特殊詐欺の認知件数は323件（前年比+43件）で、被害金額は約5億526万円（前年比+6,542万円）であった。特殊詐欺の手口として、「架空料金請求詐欺」や被害者の多くが高齢者である「オレオレ詐欺」の被害が前年より増加している。引き続き、防犯ボランティア団体等と連携した広報啓発活動、特殊詐欺被害防止に向けた固定電話対策等の抑止対策をより一層推進する。」旨の報告があった。</p> <p>交通部長から「令和4年中の交通事故死者数（目標：44人以下）は、37人（前年比-5人）で戦後最少であり、初めて40人以下であった。死亡事故の特徴としては、死者37人のうち、65歳以上の高齢者が全体の約半数を占めている。死亡者数減少の要因は、高齢者の事故死者数が減少したこと、自転車乗車中の死亡事故が減少したことから、高齢者や自転車運転者に対する交通安全教育等が浸透したことが考えられる。引き続き、交通事故実態を踏まえた交通死亡事故抑止対策に取り組んでいく。」旨の報告があった。</p> <p>刑事部長から、「令和4年中の刑法犯検挙状況は、検挙人員2,682人（前年比+80人）と増加したが、検挙率は41.4パーセント（前年比-5.4ポイント）であった。殺人、強盗などの重要犯罪は、検挙人員174人（前年比+25人）、検挙率85.5パーセント（前年比-1.1ポイント）であった。殺人・殺人未遂は、合計16件発生し、100パーセント検挙している。重要窃盗犯は、検挙率51.9パーセント（前年比-11.4ポイント）で、検挙人員が122人（前年比+10人）であった。他県からの犯罪者グループが急増している。引き続き、他県警察と連携し、今後も県民の安全で安心な暮らしを守るために犯罪検挙の向上に、より一層努めていく。」旨の報告があった。</p> <p>生活安全部長から「令和4年中の全体における特別法犯検挙状況は、検挙人員705人（前年比+7人）、検挙件数940件（前年比+26件）であり、そのうち生活安全部関係における検挙人員は503人（前年比-13人）、検挙件数は6</p>

86件（前年比+23件）であった。前年と比較して銃刀法、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等の検挙が増加し、商標法、軽犯罪法違反等の検挙が減少した。引き続き、相談やサイバーパトロール等あらゆる警察活動による実態把握に努め、各署と連携を密にして悪質な事犯に重点をおいた検挙に努める。」旨の報告があった。

組織犯罪対策局長から「令和4年中の特別法犯のうち薬物事犯検挙状況について、検挙人員は121人（前年比-17人）、検挙件数は159件（前年比-27件）であった。前年と比較し、地域警察官の職質検挙等による大麻事案の検挙は増加している。今後も、大麻事案の増加に着目しながら捜査を進めていく。」旨の報告があった。

委員：交通事故死者数については、前年の数字にこだわりすぎず、今後も交通死亡事故抑止対策に取り組んでいただきたい。

交通部長：承知した。

委員：詐欺グループは、SNSを利用して仕事をさせている様だが、対策を教えていただきたい。

生安部長：サイバーパトロールを通年して実施している。有害情報を抽出し、警告を行っている。

## 2 令和5年度組織機構改編の概要について

警務部長から、「令和5年度組織機構改編の概要について、第1に、特殊詐欺根絶に向けた総合対策の強化として、特殊詐欺被害の絶無に向けて、関係部門一体となった更なる被害抑止対策を推進するため、特殊詐欺対策室を強化する。

第2に、G7仙台科学技術大臣会合等への対処体制の強化として、元内閣総理大臣銃撃事件の検証結果、警護要則の改正を踏まえ、警備課の警衛警護対策官を専任化するとともに、警衛警護系の体制を強化するほか、警察署警備課の指揮体制の整備を行う。第3に、人身安全関連事案等への対処体制の整備として、事案対処及び聴聞業務の指揮命令系統を県民安全対策課の人身安全対策官に一本化するとともに、同課に次長を配置するほか、警察署生活安全課の体制を整備する。

第4に、県民生活に身近な地域警察の体制整備として、地域社会の変化や警察事象に的確に対応し、勤務員の安全を確保するため、7駐在所を隣接する交番又は駐在所に統合して再編する。仙台中央警察署の交番等の人員配置・運用を見直し、より警察力を注ぐべき大型交番の体制を強化する。

第5に、運転免許行政の一体化及び高齢運転者対策の推進として、運転免許行政の複雑化及び高齢運転者の増加に伴う対策を推進するため、運転教育課を運転免許課に統合するほか、高齢運転者に係る対策を推進するため、運転免許課に高齢運転者等支援室長の職を新設する。

第6に、警察活動を支える組織基盤の更なる充実・強化に向けた体制整備として、警務部内の単独配置の管理係を警務課に集約して事務を一元化するほか、女性被留置者の処遇をより適切に行うため、女性専用留置施設の体制を再編する。」旨の報告があった。

委員：駐在所の統合については、特に高齢者世帯が多い地域が対象になると思うので、地域住民に周知をしていただきたい。

警務部長：承知した。

委員：駐在所の統合により、警察官の活動範囲が広がることで、警察官一人の業務負担が大きくなるのではないかと。

警務部長：現在も、2人体制で業務にあたっているため、警察官一人の業務負担は変わらない。

委員：警察官一人の業務負担が変わらず、合理的であれば駐在所の統合はよいことだと思う。

### 3 特殊詐欺対策について（令和4年）

生活安全部長から、「特殊詐欺認知件数は323件、被害金額は約6,542万円増の約5億526万円で、いずれも増加した。手口の傾向として、インターネットを介してパソコンのウイルス除去やサポートを名目に電子マネーによる支払を求めるなどの「架空料金請求詐欺」が著しく増加し、被害全体の4割を占めたほか、主に現金やキャッシュカードを銀行員や警察官を装った犯人に直接手渡すことで被害に遭う「オレオレ詐欺」、「預貯金詐欺」及び「キャッシュカード詐欺盗」の3手口が、被害全体の5割近くを占めた。

被害防止対策について、犯人からの接触方法で最も多いのが固定電話に対する架電であり、その中でも、「オレオレ詐欺」など3手口では、固定電話に対する架電が接触方法となっており、特殊詐欺電話撃退装置の購入費を助成する補助金交付事業等を推進した。また、電子マネーの購入先であるコンビニエンスストアと連携し、電子マネー購入客に対する注意喚起を行い、水際の被害防止対策を推進した。

引き続き、補助金交付事業やテレビCM事業の更なる拡充に向け調整を図るとともに、今後も発生実態の分析に基づいた被害防止対策を実施するなど、真に効果的な被害防止対策を講じていく。」旨の報告があった。

組織犯罪対策局長から、「特殊詐欺実行犯の検挙状況について、検挙件数が106件（前年比+39件）、検挙人員は36人（前年比+15人）で、いずれも増加した。検挙手口の9割以上は、「オレオレ詐欺」、「預貯金詐欺」及び「キャッシュカード詐欺盗」の3種類の手口である。主な検挙事例は、「郵便局員や銀行協会職員等をかたるキャッシュカード詐欺盗事件」、「走行中の車両を移動アジトとして使用するオレオレ詐欺事件」等である。

検挙対策について、犯行組織の中核にいる主要被疑者の検挙や、犯行組織から資金源を剥奪することが重要であることから、あらゆる法令を適用した中核被疑者の徹底検挙や総合的な犯罪収益対策を実施し、引き続き、特殊詐欺の撲滅に向けて全力で取り組んでいく。」旨の報告があった。

区分	『個別審議等会議』
【決裁事項】	<p><b>1 職員定数条例の一部改正の建議について</b> 警務課企画官から、職員定数条例の一部改正の建議について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>2 審査請求の受理について（3件）</b> 監察課管理官から、審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>3 審査請求の裁決案について（2件）</b> 監察課管理官から、審査請求の裁決案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正について</b> 生活安全企画課管理官から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>5 公安委員会関係手数料条例の一部改正について</b> 交通事故総合分析室長から、公安委員会関係手数料条例の一部改正について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>6 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</b> 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、16件の報</p>

告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。

**【報告事項】**

- 1 令和5年度当初予算案の内示概要について**  
会計課参事から、令和5年度当初予算案の内示概要について、報告があった。
- 2 令和4年度留置管理業務「実施監査」の実施結果について**  
留置管理課長から、令和4年度留置管理業務「実施監査」の実施について、報告があった。
- 3 不服申立て（警察本部長に対する事実の申告）の受理及び処理状況について**  
留置管理課長から、不服申立て（警察本部長に対する事実の申告）の受理及び処理状況について、報告があった。
- 4 監察の実施状況について（令和4年第4四半期）**  
上席監察官から、監察の実施状況について、報告があった。
- 5 仙台市青葉区内における殺人事件被疑者の逮捕について**  
捜査第一課参事官から、仙台市青葉区内における殺人事件被疑者の逮捕について、報告があった。
- 6 交通規制の意思決定について（令和5年1月分）**  
交通規制課次長から、交通規制の意思決定について、報告があった。